

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
セーラー広告株式会社 愛媛本社  
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)  
セーラー広告株式会社 岡山本社  
(岡山県岡山市北区東古松南町6-29)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第60期 第1四半期連結 累計期間	第61期 第1四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	1,988,873	1,763,283	8,622,683
経常利益又は経常損失( ) (千円)	30,375	53,142	151,775
四半期純損失( )又は当期純利益 (千円)	8,951	50,411	98,480
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	12,296	50,275	96,573
純資産額 (千円)	1,692,982	1,731,275	1,803,639
総資産額 (千円)	4,529,510	4,262,354	4,433,078
1株当たり四半期純損失金額( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	1.51	8.56	16.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.4	40.5	40.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第60期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 第61期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

6. 第61期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、3月に発生した東日本大震災と原発事故に端を発した電力供給の制約や消費者の買い控えなどの影響によって、景気は低迷し、先行きも不透明な状況となりました。また、震災による被害の無かった四国中国九州エリアの広告市場においても、小売業におけるセール中止や公営競技の未開催、娯楽業界の広告自粛、その他イベント等プロモーション活動の自粛・延期などとして震災の影響が表面化したしました。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、地元企業の動向を的確に把握しながら広告主の課題解決に繋がる提案活動によって受注案件の確保に努めてまいりましたが、震災による広告自粛モードの影響を受け、当第1四半期における連結売上高は1,763百万円（前年同期比88.7%）となりました。

利益面におきましては、諸費用の節減により販売費及び一般管理費が339百万円（前年同期比91.0%）となりましたが、受注案件の減少によって売上総利益が275百万円（前年同期比82.9%）に留まった結果、当第1四半期におきましては、64百万円の営業損失（前年同期は40百万円の営業損失）、53百万円の経常損失（前年同期は30百万円の経常損失）となりました。また、投資有価証券評価損4百万円、法人税等調整額10百万円等を計上した結果、当第1四半期は50百万円の四半期純損失（前年同期は8百万円の四半期純損失）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,262百万円となり、前連結会計年度末に比べ170百万円の減少となりました。

資産の部では、短期借入による預金の増加と売掛金の減少を主な要因として流動資産は前連結会計年度末に比べ139百万円減少し、2,085百万円となりました。また、有形固定資産と投資不動産の減価償却を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ31百万円減少し、2,176百万円となりました。

負債の部では、短期借入金金の増加と買掛金の減少、ならびに法人税等の支払いを主な要因として流動負債は前連結会計年度末に比べ36百万円減少し、1,721百万円となりました。また、長期借入金金の返済と役員の員数減少による役員退職慰労引当金の減少を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ61百万円減少し、809百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少し、1,731百万円となりました。これは主に四半期純損失の計上と期末配当金の支払によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、1,000株であります。
計	6,078,000	6,078,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		6,078		294,868		194,868

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 189,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,885,000	5,885	
単元未満株式	普通株式 4,000		1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		5,885	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が659株含まれています。

## 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株	香川県高松市扇町二丁目 7-20	189,000		189,000	3.10
計		189,000		189,000	3.10

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	727,544	848,384
受取手形及び売掛金	1,348,011	1,046,140
有価証券	50,000	52,000
商品及び製品	26,066	25,287
仕掛品	7,437	11,479
原材料及び貯蔵品	1,267	1,660
その他	68,841	103,983
貸倒引当金	4,285	3,285
流動資産合計	2,224,884	2,085,650
固定資産		
有形固定資産		
土地	825,986	825,986
その他(純額)	<sup>1</sup> 357,549	<sup>1</sup> 351,179
有形固定資産合計	1,183,536	1,177,166
無形固定資産		
のれん	492	451
その他	12,015	11,772
無形固定資産合計	12,507	12,223
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	<sup>1</sup> 709,595	<sup>1</sup> 706,860
その他	323,130	301,044
貸倒引当金	20,576	20,591
投資その他の資産合計	1,012,150	987,313
固定資産合計	2,208,194	2,176,703
資産合計	4,433,078	4,262,354
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,270,163	1,045,241
短期借入金	231,792	440,292
未払法人税等	60,978	2,197
賞与引当金	69,019	35,667
返品調整引当金	12,310	13,087
その他	114,017	184,831
流動負債合計	1,758,281	1,721,317
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	423,852	386,904
退職給付引当金	142,376	144,680
役員退職慰労引当金	61,998	37,277
その他	42,929	40,899
固定負債合計	871,157	809,761
負債合計	2,629,438	2,531,078

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	195,080	195,080
利益剰余金	1,345,572	1,271,608
自己株式	30,073	30,073
株主資本合計	1,805,448	1,731,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,761	3,626
その他の包括利益累計額合計	3,761	3,626
新株予約権	1,953	3,417
純資産合計	1,803,639	1,731,275
負債純資産合計	4,433,078	4,262,354

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,988,873	1,763,283
売上原価	1,656,912	1,488,107
売上総利益	331,961	275,176
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	189,581	178,950
賞与引当金繰入額	30,112	23,754
退職給付費用	5,947	5,671
役員退職慰労引当金繰入額	1,765	898
貸倒引当金繰入額	9,478	971
その他	135,968	131,078
販売費及び一般管理費合計	372,853	339,382
営業損失( )	40,892	64,206
営業外収益		
受取利息	393	355
受取配当金	2,476	2,014
投資不動産賃貸料	12,799	12,507
違約金収入	5,268	-
その他	1,708	6,165
営業外収益合計	22,647	21,043
営業外費用		
支払利息	4,177	3,952
不動産賃貸費用	5,370	5,708
その他	2,582	319
営業外費用合計	12,130	9,980
経常損失( )	30,375	53,142
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,706	-
保険解約益	-	40
賞与引当金戻入額	10,461	-
固定資産受贈益	42,807	-
特別利益合計	54,975	40

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	398	-
保険解約損	-	1,497
投資有価証券評価損	-	4,623
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	599	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	618	-
<b>特別損失合計</b>	<b>1,616</b>	<b>6,120</b>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	22,983	59,222
法人税、住民税及び事業税	1,548	1,327
法人税等調整額	30,387	10,138
法人税等合計	31,935	8,811
少数株主損益調整前四半期純損失( )	8,951	50,411
四半期純損失( )	8,951	50,411
少数株主損益調整前四半期純損失( )	8,951	50,411
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	3,345	135
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>3,345</b>	<b>135</b>
四半期包括利益	12,296	50,275
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,296	50,275
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、632,754千円です。 投資不動産の減価償却累計額は、153,052千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、637,028千円です。 投資不動産の減価償却累計額は、155,788千円です。
2 受取手形割引高は、18,284千円です。	2 受取手形割引高は、30,489千円です。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
1 営業外収益にて区分掲記されております「違約金収入」は、投資不動産賃貸借契約において、契約期間内での退去に伴う違約金の収入であります。	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,557	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,553	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	広告業	出版業	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,899,253	89,619	1,988,873
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,532	6,662	8,195
計	1,900,786	96,282	1,997,069
セグメント損益(は損失)	17,966	19,973	37,939

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

損益	金額
報告セグメント計	37,939
セグメント間取引消去	135
全社損益(注)	7,428
四半期連結損益計算書の経常損益(は損失)	30,375

(注) 全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない不動産賃貸損益であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、広告およびそれに附随する業務からなる単一セグメントであるため、報告セグメントごとの売上高等の記載を省略しております。

(注) 報告セグメントの変更

当社グループは、従来、「広告業」および「出版業」の2つを報告セグメントとしてまいりましたが、当第1四半期連結累計期間から、タウン情報誌等の発行を主なサービスとする出版事業を広告事業に集約し、報告セグメントを「広告業」のみから成る単一セグメントといたしました。

この変更は、連結子会社から香川県で販売していたタウン情報誌の発行およびこれに附随する事業を当社が譲り受けたことを機に、市場構造の変化、提供するサービスの内容、今後の事業展開、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から事業セグメントについて再考した結果、取締役会において業績評価や経営資源配分の意思決定に使用する構成単位等が変更となったことによるものであります。

なお、当該変更に基づく前第1四半期および当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、各連結累計期間における損益計算書上の各指標と同一であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	1円51銭	8円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	8,951	50,411
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失(千円)	8,951	50,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,889	5,888

- (注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田立雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。